# 広報さらべつ　2月号

Public Relations Sarabetsu 2018 vol.665

# Sarabetsu

## 目指すは自己ベスト！
## ゴールを目指して全力滑走！

特集：平成30年 更別村成人式

# 平成30年 更別村成人式

1月7日(日)、社会福祉センターで平成30年更別村成人式が開催されました。

会場には華やかな振り袖や袴、真新しいスーツに身を包んだ新成人34名が集まり、友人との久しぶりの再会を喜びました。また、晴れ姿を見ようと会場を訪れた保護者や地域のみなさんからは祝福の言葉が贈られていました。

多くの来賓が見守る中、成人式実行委員会の中澤拳太郎さんと徳尾留奈さんの司会で式が粛々と進められ、西山村長から「成人という節目を迎えたことは、社会的責任が大きくなるということでもあります。その中で自分にしかできないことを見つけ、たくさん悩みながら大人として立派に成長していくことを願っています」と新たな門出を迎えた成人へ期待を込めた激励の言葉が贈られました。

続いて、成人を迎える決意として森田哲平さんと橋本わかなさんが「誓いの言葉」を力強く読み上げ、松橋昌和村議会議長、若園則明村農業協同組合代表理事組合長などからのお祝いの言葉に対し、新成人を代表して実行委員長の宮上耕太さんがお礼の言葉とともに、これからの抱負を述べました。

今月号では、式典に出席された新成人のみなさんと、式典の様子をご紹介します。

勢雄区
高橋 尚椰さん

中央町
髙木 佐和さん

札幌市
曽我 将也さん

埼玉県
飯塚 朝美さん

更生区
有金 果穂さん

大樹町
徳尾 留奈さん

音更町
高橋ゆきのさん

勢雄区
髙橋 侑花さん

札幌市
小野 和輝さん

京都府
大田 裕暉さん

本町
橋本わかなさん

緑町
新関 智己さん

中央町
中矢 結人さん

帯広市
中澤拳太郎さん

柏町
斗澤 れんさん

柏町
小林 澪さん

平和区
河瀬 香織さん

若葉町
角屋 大貴さん

札幌市
森 健人さん

東栄区
宮上 耕太さん

香川区
三浦 真也さん

宮城県
本間 夕稀さん

香川区
藤澤 優希さん

帯広市
下川原健太さん

花園町
佐々木千佳さん

帯広市
斉藤 麻弥さん

北更別区
吉田 悠夏さん

帯広市
山口 紗也さん

花園町
山内 美来さん

帯広市
安田 拓真さん

旭区
森田 哲平さん

柏町
相馬 美優さん

帯広市
鈴木穂乃香さん

本町
鈴木 心蕗さん

# 『将来への抱負』

## コムニの里さらべつを訪問

式典を終えた新成人は、今年も実行委員会の発案でコムニの里さらべつを訪れ、人生の大先輩のみなさんと交流を図りました。

新成人は一人ひとり自己紹介をし、利用者のみなさんと笑顔でふれあい、「上を向いて歩こう」の合唱を披露。会場のみなさんは、終始和やかな雰囲気で楽しいひとときを過ごしました。

## 成人式実行委員会

前列左から）
　橋本さん、髙木さん、鈴木さん、徳尾さん、相馬さん
後列左から）
　森田さん、宮上さん、中澤さん、安田さん

**実行委員のみなさん**
**おつかれさまでした。**



## 平成30年2月26日交付開始！

# 開村70周年記念事業
# ご当地ナンバープレート

　開村70周年記念事業として作製したご当地ナンバープレートを２月26日（月）から交付します。ナンバープレートは公募によりデザインを募集し決定。村のマスコットキャラクター「どんちゃん」を配置し、農業の大規模化が進む本村らしいデザインとなっています。
　交付初日は、抽選で交付手続きの順番を決定します。８時30分から８時50分までの間で整理券を配布し、９時00分から抽選を行います。抽選での受付が終わり次第、従来どおり受付順で交付手続きを開始します。複数の車に対するナンバープレートを希望される方は１台に対して１枚の整理券となります。連番での交付を希望される場合は抽選での交付手続きが終わり次第の手続きとなります。

## 対象車種

●原動機付自転車第一種（白色）　40枚
　（50cc 以下）
●原動機付自転車第二種乙（黄色）　30枚
　（50cc 超～90cc 以下）
●原動機付自転車第二種甲（桃色）　30枚
　（90cc 超～125cc 以下）
●小型特殊自動車（緑色）　300枚

## 手続きに必要なもの

**❶新規登録をする場合**
・印鑑
・車名、型式、年式、車体番号及び排気量がわかるもの
**❷現在のナンバープレートから交換する場合**
・印鑑
・旧ナンバープレート

## 交付場所

●更別村役場１階　住民生活課
（８時30分から17時15分）
※交付初日の整理券配布場所及び抽選会場は住民生活課で案内します。

## その他

・新規登録については、従来のナンバープレートとの選択制となります。
・交換する場合は１回無料で行えます。
・通常の交付は受付順とし、希望番号の指定は受け付けません。

●問い合せ
　役場住民生活課資産税係　☎52－2112

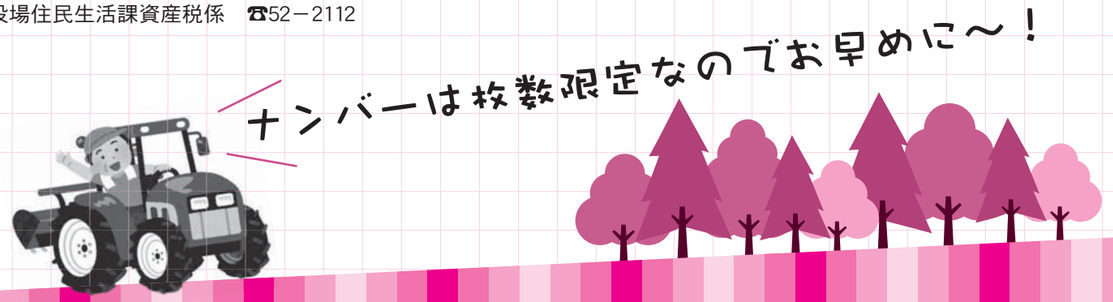

# 確定申告が始まります

## ■確定申告をする必要がある方

勤務先で年末調整が済んでいる場合は確定申告の必要はありませんが、年末調整をされていない方や、各種所得の合計額（譲渡所得、山林所得を含む）から所得控除を差し引いた「課税される所得金額」に所得税の税率を乗じ、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた住宅借入金等特別控除額を差し引いたあとに残額があり、次のいずれかに当てはまる方は確定申告が必要です。

### ① 給与所得がある方

給与所得を得ている多くの方は、事業所が年末調整をしているため、確定申告を行う必要はありませんが、年末調整されている方でも以下に該当する方は確定申告が必要となります。

●給与の年間収入金額が２千万円を超える方

●給与を１か所から受けていて、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える方

（例）給与以外に不動産所得や山林所得、一時所得などがあった方が該当します。

●給与を２か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方

（例）昨年に転職し前職で得た給与の源泉徴収票を提出し忘れた方もこちらに該当します。

### ② 公的年金等に関する雑所得のみの方

公的年金等に関する雑所得のみで、公的年金等に関する雑所得の金額から所得控除を差し引くと、残額がある方は確定申告書の提出が必要です。

ただし、公的年金等の収入金額が４００万円以下で、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となっており、公的年金等に関する雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告は必要ありません。

※所得税等の確定申告が必要ない場合であっても、所得税等の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

### ③ 退職所得がある方

外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されないものがある方は、確定申告書の提出が必要です。

ただし、退職金などの支払者に「退職所得の受給に関する申告書」を提出した場合、一般的に退職所得に関わる所得税等は源泉徴収により課税が済むことになりますので、退職所得の申告は不要となります。

### ④ ①～③以外の方

各種の所得金額の合計額（譲渡所得や山林所得を含む）から、所得控除を差し引き、その金額（課税される所得金額）に所得税の税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額のある方は、確定申告書の提出が必要です。

※①～④にあてはまらない方であっても、上場株式等に関わる譲渡損失と配当所得等との損益通算及び繰越控除の特例の適用を受ける方などは確定申告書の提出が必要です。

## ■村・道民税の申告が必要な方

平成30年１月１日現在、更別村に居住し、平成29年中に収入のあった方は村・道民税の申告が必要です。

ただし、所得税及び復興特別所得税の確定申告が済んでいる場合、勤務先で年末調整が済んでいる場合、あるいは前年中に公的年金等以外の所得がない場合は申告の必要はありません。

役場の開庁時間に来られない方は事前に電話などをいただければ対応することも可能です。

役場住民生活課住民税係
主事　佐藤　広貴





## 申告に必要なもの

●申告書（税務署から用紙が送付されている方）
●「確定申告のお知らせ」のハガキ・封筒
●マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカード、通知カード、住民票など）
●本人確認書類（免許証、保険証など）
●印鑑（認印で可　スタンプ印は不可）
●収入金額が分かるもの
　◆給与所得・退職所得・公的年金などの雑所得がある方は源泉徴収票（原本）
　◆不動産収入・事業収入・譲渡収入のある方は、収入金額が分かる書類
●必要経費が分かるもの
　◆国民年金保険料の控除証明書
　◆国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書（更別村役場会場で申告される場合は不要です）
　◆生命保険や地震保険などの控除証明書
　◆不動産収入・事業収入・譲渡収入のある方は、それに関わる経費など
　◆医療費控除を受ける場合は病院や薬局の領収書（あらかじめ受診者ごと、医療機関ごとに集計し、明細書などに記入してください）
　◆寄附金控除を受ける場合は寄付先の団体などから交付を受けた受領証や預り証など
　◆住宅借入金等特別控除を受ける場合は契約書等の必要書類
　◆所得税が還付される方は、申告者本人の金融機関と口座番号の分かるもの

## 税金が戻ってくる場合も！

●医療費控除

平成29年中に病気やケガなどで医療費を10万円以上（所得が200万円未満の場合は所得金額の５％以上）支払った場合、所得から控除することができます。

また、平成29年分確定申告からは、医療費控除の特例としてセルフメディケーション税制を利用することができます。これは予防接種など疾病の予防や健康の増進への一定の取り組みをしており、対象の医薬品を一定額以上購入した場合、購入費の一部を所得から控除できる制度です。

これまでの医療費控除とどちらかを選択し適用することとなっていますのでご注意ください。

◆医療費控除の計算方法

| 平成29年中に支払った医療費の額 | － | 保険金などで補てんされる金額 | － | 10万円または総所得金額の５％のいずれか少ない金額 | ＝ | 医療費控除額（最高200万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|

◆医療費控除の特例に関わる計算方法

| 平成29年中に支払った対象医薬品の購入額 | － | １万２千円 | ＝ | 医療費控除額（最高８万８千円） |
|---|---|---|---|---|

●住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築し、平成29年中に居住され一定の要件を満たしたときは、10年間控除を受けることができます。控除を受ける最初の年は確定申告をする必要がありますが、給与所得者は２年目から年末調整で控除を受けることができます。

## ご確認ください！

昨年まで、毎年確定申告を行っている方へは個人の名前などがプリントされた確定申告書や記載要領などの書類が入った封筒が、１月下旬から２月上旬に税務署から送付されていましたが、平成29年分確定申告からは「確定申告のお知らせ」と書かれた圧着ハガキや封筒が税務署から送付されています。ハガキや封筒を開くと「平成29年分確定申告書の作成に必要な情報」が記載されています。このハガキや封筒が届いた方には、例年送付されている封筒は届きませんが、前ページの「確定申告をする必要がある方」に該当する場合は、確定申告が必要です。役場で確定申告をされる場合は、こちらのハガキや封筒もあわせてご持参ください。

なお、確定申告書や記載要領については役場に備えてあります。

## 問い合せ

●帯広税務署
☎24－2161
●役場住民生活課住民税係
☎52－2112

●確定申告に関する情報提供
◆国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp
◆タックスアンサー（よくある税の質問）
http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm

# 永年勤続功労者表彰

このたび、更別消防団や更別村商工会、ＪＡさらべつなどでそれぞれ永年勤続功労者表彰式が行われ、多年にわたり勤務に精励され、その功績が顕著な方に対し表彰状が贈られました。各団体で表彰を受けられたみなさんを紹介します。（敬称略）

## 更別消防団
1月6日　社会福祉センター

### 北海道消防表彰
●20年勤続
加藤　秀紀・松橋　隆英
●10年勤続
野矢　譲司

### 北海道消防協会表彰
●10年勤続
野矢　譲司

### 北海道消防協会　十勝支部表彰
●功労賞
本多　正芳
●15年勤続
河原　崇行・及川　純
●5年勤続
池田　宜嗣・相澤　慧
佐藤　樹彦・中川　昇伍

### 更別消防団表彰
●勲功賞
飯沼　翔吾・阿部　誠之
山田　和範・梶　昌央
宗宮　紘汰・磯　賢太

## ＪＡさらべつ
1月9日　ＪＡさらべつ

### 永年勤続職員表彰
●30年表彰
大野　勝広・川上　千恵
●10年表彰
貫田　陽平

## 更別村商工会
1月26日　更別街なか交流館

### 全国商工会連合会長表彰
●30年勤続
森　邦晴（有）更別運輸
千葉　利男　三立運輸（有）

### 北海道商工会連合会長表彰
●20年勤続
本山　正広　三立運輸（有）
八重樫政典　三立運輸（有）
氏家　和彦　北央道路工業㈱
守谷喜代美　㈱ヤマジョウ
今野　憲司　㈱山内組

### 十勝管内商工会連合会長表彰
●15年勤続
森田　弘二　㈱更別企業
山内いち子　㈱ティー・ワイ
捻金　一寿　㈱山内組

### 更別村商工会長表彰
●10年勤続
木山　勉　（有）アグリサポートさらべつ
山内　健　（有）更別運輸
庄司　和也　㈱更別企業
中野登代子　㈱さらべつ産業振興公社
坂本潤一郎　㈱ヤマジョウ
●5年勤続
中原　昭治　㈱アドバンス
早坂あゆみ　（有）加藤自動車
押切　信浩　（有）更別運輸
栗栖　伸　（有）更別運輸
齊藤　新二　（有）更別運輸
田澤　修　（有）更別運輸
中川　信夫　（有）更別運輸
沼田　雅彦　（有）更別運輸
岡崎　誠　三立運輸（有）
伊藤　嘉彦　北央道路工業㈱
久保　孝司　㈱山内組
山本　喜昭　㈱山内組
清水　裕香　更別村商工会

## 更別村役場
1月9日　社会福祉センター

### 優良職員表彰
●25年勤続
片山　利幸・中島　浩之



## 更中生　全道に６人　全国に５人が出場

スピード
スケート

スピードスケートの全道大会に出場する更別中央中学校の生徒が12月22日（金）に教育委員会事務局を訪れ、意気込みを伝えました。

出場するのは山角蓮君（３年）、越谷航君（２年）、水口智文君（同）、本多隼也君（１年）、内海花梨さん（同）、田中蘭珠さん（同）の６名。山角君は「出場する２種目とも予選を突破し、自己ベストの更新を目指して納得いくレースができたら」と話していました。

全道大会で好成績を残した５名の生徒が１月22日（月）に役場を訪れ、長野県で２月３日から２月６日にかけて開催される全国大会への出場を報告しました。

出場する山角君、越谷君、水口君、内海さん、田中さんはそれぞれ西山村長に力強く意気込みを伝えると、西山村長は「自己ベストを出すことも大切だが、レースを楽しむことも大切。全国大会という素晴らしい舞台で悔いのない滑りをしてください」と激励しました。

## 太田くんが特別賞　６名が特選を受賞

北海道学生
書道展覧会

翠泉書道教室に通う子どもたちが、第70回北海道学生書道展覧会で優秀な成績を収めました。

更別小学校１年の太田佳来君が、特別賞の北海道書道教育連盟賞を受賞。ほかにも安村妃菜多さん（更別小学校１年）、太田彩心さん（同３年）、水口翔介君（同３年）、棟方柊音君（同３年）、木本優羽さん（同５年）、今井優来さん（同６年）の６名が特選を受賞しました。多くの受賞者が出たことに対し、子どもたちを指導する安江翠泉さんは「子どもたちの頑張りが評価されたのでは」と笑顔で話していました。

特選に選ばれた今井さんは「今回の作品は90点の出来栄え。『創造』という文字のしんにょうが難しかったけど、賞をもらえて嬉しいです」と感想を述べていました。

## 新たな特産品　更別農高カレーが完成！

更　農　高
新商品開発

更別農業高校の生徒とエア・ウォーター十勝食品が共同開発した新商品『更別農高カレー』の完成報告会が１月24日（水）に行われました。

この事業がスタートした昨年度は３種類のレトルトスープが開発されました。今年度開発した『更別農高カレー』は昨年度開発した『オニオンコーンソメスープ』のうま味をベースに、隠し味として村の特産品でもあるすももを使ったソースを加えて仕上げました。『更別農高カレー』は２月17日（土）から順次販売が開始される予定です。

完成報告会でエア・ウォーター十勝食品の杉山清社長は「商品が無事完成したのは生徒のみなさんの努力のおかげ。共同開発は来年度以降も継続して取り組んでいきたい」と挨拶。続いて更別農業高校の小池博志校長が「学校の教育だけでは学ぶことのできない知識や経験を積むことができる学習の場を提供していただき感謝しています」と述べられました。完成したカレーを試食した西山村長は「試作時にはちょっと甘いかなと感じていたが、これは辛みもありバランスの良い仕上がり。美味しくいただきました」と太鼓判を押していました。

# 保健だより

vol.79　　保健師　竹村　友美

## 認知症の方が安心して暮らせるまちづくり
## ～実現に向けた村の取り組み状況～

７月号では「認知症を知る」というテーマで、基本的な内容として症状や予防方法、早期発見・治療、相談窓口についてお伝えし、11月号では「地域で認知症の方を見守る」ということで、認知症サポーター養成講座やさらべつ・かみさらべつ介護カフェ、高齢者見守り協定についてご紹介しました。

今月号では「認知症の方が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた村の取り組み状況」について、お知らせします。

### 現在の取り組み状況（主なもの）

**認知症サポーター養成講座**

認知症について正しい知識と理解を持って、認知症の方やその家族を地域で見守る「応援者」の輪を広げる。

**認知症初期集中支援チーム**

認知症の方や疑いがある方を早期受診・治療につなげ、適切な医療やケアが受けられるように支援する。

**介護予防教室（まる元運動教室、健康増進クラブ、元気アップ講座、元気クラブ、大人のまなびや）**

イキイキと元気な生活を続けるための各種運動教室や講座を開催。

**認知症になりにくいまちづくり宣言**

認知症の予防や早期発見・治療にさらに力を入れるため、平成30年１月１日（月）に宣言。

**さらべつ・かみさらべつ介護カフェ**

お茶などを飲みながら介護や認知症などについて気軽に話し合う場。

**高齢者見守り協定・高齢者等ＳＯＳネットワーク**

村内において配送などに関わる事業者の方や村内業者の方々と見守り活動を行う。

**更別村認知症ガイドブック・さらべつ版認知症ケアパス**

認知症の進行状況に応じて利用できる、村内の医療・介護・福祉サービスや支援などをまとめたもの。

**認知症講演会**

１月21日（日）に開催。発症の仕組みや症状、効果的な予防法の講演、軽度認知機能障害（ＭＣＩ）の簡易検査体験会を実施。来年度も開催予定。

### 認知症は誰でもなりえる病気、認知症を隠さず安心して暮らせる村へ

若年性認知症（65歳未満で発症する認知症）の当事者：藤田和子さん（元看護師。2007年、45歳でアルツハイマー型認知症を発症。現在は、治療をしながら若年性認知症当事者団体で代表理事を務め、講演活動も行っている）は、「認知症になると、何もできない、何もわからないという偏見が本人や家族の生きる力を奪い孤独にする」と話しています。認知症であることが言えず、助けて欲しくても声をあげることができない方もいます。認知症は誰でも発症する可能性がある病気です。今後、高齢化はさらに進み認知症の方も増加します。認知症の方が安心して暮らせる地域は自分自身が安心して暮らせる地域につながります。村では今後も認知症への取り組みに力を入れていきます。

●問い合せ　村地域包括支援センター（役場保健福祉課内）　☎53－3000



各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 総　務　課　☎52－2111　✉soumu@sarabetsu.jp
➔ 企画政策課　☎52－2114　✉kikaku@sarabetsu.jp

災害時に備えて！

# 防災無線

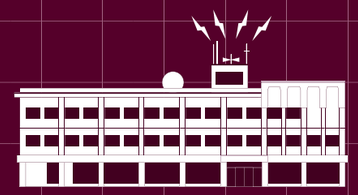

### 個別受信器のご確認を！

放送が入らない、途中で止まる、聞こえ方がおかしいなど、不調がある場合は早急にご連絡ください。

### 住宅を建てる際にはご連絡を！

役場からの距離が近い場合でも、外部アンテナの設置及び屋内への配線が必要となる場合があります。住宅を新築される際には事前にご連絡ください。

外部アンテナの設置費用については村が負担しますが、配線が複雑になる場合などは一部個人負担となりますのでご了承ください。

### 使用上の注意

・緊急放送時には自動的に最大音量になります。
・受信に影響を及ぼす場合がありますので、パソコンやテレビなどの家電製品からはできるだけ離して設置してください。
・携帯電話の充電器と同じコンセントの使用は避けてください。

●問い合せ　役場総務課庶務係　☎52－2111

国保広域化について連載でお知らせします

## 【第５回】　国保広域化ってなに？

### 国保広域化で変わること

**保険証（被保険者証）の更新が毎年７月になります**

保険証の更新は、これまで２年に一度４月に行ってきましたが、毎年７月に行います。

**高齢受給者証が保険証と一体化します**

これまで70歳になると交付されていた高齢受給者証が保険証と一体化され、「国民健康保険証兼高齢受給者証」となります。

**資格の取得・喪失は都道府県単位になります**

道内の他市町村へ住所が変わった場合でも、国保の資格の取得・喪失は生じません。ただし、他の都府県へ住所が変わった場合には、国保の資格の取得・喪失が生じます（どちらの場合も市町村へ転入・転出の届出をお願いします）。

**高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算されるため負担が軽減されます**

道内の他市町村への転出であれば、高額療養費の多数回該当（＊）は通算されるようになります。

＊多数回該当とは、過去12か月間で高額療養費の対象となった月数が４回以上となった場合、４回から自己負担限度額が引き下げられる制度です。

●問い合せ　役場保健福祉課国保医療係　☎53－3000

## 12/15 園児も入居者も笑顔でいっぱい

上更別幼稚園の園児が、グループホーム元気の里さらべつを訪れ、世代間交流を行いました。

園児は、入居者のみなさんに学習発表会で行った歌や踊りを披露。園児のかわいらしい仕草に、入居者のみなさんからは温かい声援と拍手が送られていました。交流の最後には園児が入居者のみなさんのために一生懸命作ったサンタクロースが飾りつけられたタペストリーが手渡されました。入居者のみなさんも、お返しに園児一人ひとりに折り紙などをプレゼント。園児たちにとっては少し早目のクリスマスプレゼントになりました。

## 12/29 一流に学びステップアップ

村民スケートリンクで小学3年生から6年生を対象にバンクーバー五輪に出場した土井慎吾さんを講師とするスケート教室が開催され、スケート少年団に通う多くの児童が参加しました。

午前中に実施された3・4年生の部では、基礎トレーニングを中心とした練習メニューをこなしました。リンク上では氷を強く蹴るための練習や小さな円を作ってその周りを滑り、コーナーの基礎を学ぶ練習などを実施。子どもたちは普段とは違った練習方法に苦戦していたものの、コツをつかんでからはみるみる上達し、最後には練習を楽しんでいる様子でした。

日本語スピーチコンテストの発表会のため十勝を訪れたシンガポールの高校生3人が、ホームステイ先として村を訪れ、さらべつかしわ太鼓やスピードスケート体験などを行いました。

太鼓の体験では、さらべつかしわ太鼓保存会少年部の子どもたちとともに太鼓を叩き、太鼓体験後にはゲームを通じての交流も行いました。翌日のスピードスケート体験は、完成したばかりの上更別小学校のリンクで実施。シンガーポールではなかなかできない体験に喜んでくれたようでした。留学生の一人は「足が痛くて辛かったけど、とても楽しかった」と笑顔で話していました。

## 12/16・17 留学生が村で貴重な体験を

## 12/18 2つの協定を締結

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと「地域見守り活動に関する協定」及び「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定」の締結式が行われました。

「地域見守り活動に関する協定」は先に郵便局や村商工会などと取り交わしている協定と同様のものです。「災害時の物資供給および店舗営業の継続又は早期再開に関する協定」はその名のとおり、災害時に被災住民などの救助に必要な物資の調達や供給、店舗の営業継続または早期再開の要請が可能となります。

締結式で西山村長は「店舗開店から早速の協定締結に感謝しています」と述べられました。

## 12/25 ゲームで70周年を祝福

開村70周年記念事業として、更別村老人クラブ連合会ガンバルーンゲーム大会が農業者トレーニングセンターで開催されました。

開催に先立ち、老人クラブ連合会の徳尾進さんが「分村から70周年ということで、ゲームを通して盛大に祝いましょう」と挨拶を行いました。ゲームには小学校の冬休み期間中ということもあり、学童に通う児童も参加。6グループに分かれて、ボールを使ったビンゴゲームや的当てゲーム、サッカーゲームなどを楽しみました。

参加した児童は「最初は難しかったけど、慣れてきたら楽しくなってきた」と話してくれました。

各課・施設の電話／メールアドレス
➔産　業　課　☎52－2115　✉sangyou@sarabetsu.jp
➔住民生活課　☎52－2112　✉jyuumin@sarabetsu.jp



毎年恒例となった、更別消防団出初式が行われ、第一分団と第二分団から多くの団員が参加。十勝らしい晴天のもと、団員たちは引き締まった表情で、消防活動に携わる決意を新たにしました。

更別消防署前に集まった団員は、人員報告や服装・機械器具点検を行った後、多くの来賓が見守る中、更別市街本通りで太田智範団長を先頭に足並み揃った分列行進を披露。引き続き、社会福祉センターで表彰伝達などが行われ、消防管理者代理として森副村長が「これからも住民の安全を守り、安全・安心な村づくりに尽力していただきたい」と団員に呼びかけました。

## 1/6 更別消防団出初式

## 1/12 自分だけの作品を作成

農村環境改善センターで冬休み夢ん子工作教室が開催され、15名の小学生が参加しました。

今回の教室ではさまざまな色のガラスをつなげ、今年の干支である「戌」のステンドグラス制作を行いました。ステンドグラスは自分の好きな色のガラスを組み合わせて作るもので、作り手の個性が出るため冬休みの工作にはうってつけの工芸。子どもたちは、はんだごてを使った細かい作業の連発に悪戦苦闘しながらも楽しそうな様子でステンドグラスを完成させました。それぞれの個性が出た色鮮やかな作品が出来上がり、子どもたちは満足げな表情を見せていました。

## 1/19 村づくり懇談会を開催

平成29年度村づくり懇談会が社会福祉センターで開催され、役場や農協、商工会、森林組合などの役員ら約140名が出席し、基調講演や現況報告が行われました。

基調講演では、一般社団法人北海道総合研究調査会の五十嵐智嘉子理事長が『住民と行政の協働による村づくり～人口減少時代のむらの姿を描く～』と題し講演。五十嵐理事長は「持続可能なまちづくりを実現するためには、特に就労が重要になる。働きがいや働きやすさなどの情報提供を積極的に行うことが大切」と指摘し、さまざまな事例をもとにアドバイスしました。

講演後にはそれぞれの団体が現況などについて報告を行いました。

各課・施設の電話／メールアドレス
➔　建設水道課　☎52－5200　✉kensetu@sarabetsu.jp
➔　出　納　課　☎52－2113　✉suitou@sarabetsu.jp

# お知らせ

## 教育委員会の点検・評価報告書を公表します

教育委員会では事務管理・執行状況について、毎年点検と評価を行うことが義務付けられています。このことから点検・評価を実施し、報告書を作成して村民のみなさんに公表をしています。今年度作成した「平成28年度点検・評価報告書」を村農村環境改善センター内、教育委員会事務局の窓口で閲覧することができます。

●申し込み
教育委員会事務局学校教育係
☎52－3171

## 対象の動物を飼育している方は定期報告が必要です

牛、馬、めん羊、鶏などの動物を１頭（羽）以上飼われている方は、「家畜伝染病予防法」において、毎年２月１日現在の頭羽数などを知事へ報告することが義務付けられています。報告の方法など詳しくはお問い合せください。

●定期報告が必要な動物の種類
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥
※愛玩動物として飼われている方も定期報告は必要となります。

●問い合せ
役場産業課畜産係　☎52－2115
北海道十勝家畜保健衛生所
☎59－2021

## 牛の家畜人工授精に関する講習会を開催します

牛にかかわる家畜人工授精師を養成するための講習会を開催します。

●開催期日
５月14日（月）～６月７日（木）までの日曜日を除く22日間

●開催場所
清水町役場御影支所（御影公民館）
清水町字御影東１条５丁目１－１

●受講資格
牛にかかる家畜人工授精師の免許を取得しようとする方で、家畜改良増殖法第17条の規定に該当しない方。

●受講人数
30人程度

●受 講 料
60,000円

●受講手続
受講願書、履歴書などを一般社団法人ジェネティクス北海道理事長宛に提出してください。

●提出期限
３月12日（月）必着

●問い合せ
〒060－0004
札幌市中央区北４条西１丁目１北農ビル
一般社団法人ジェネティクス北海道生産統括部
☎（011）242－9644

## しごと・くらしの相談会を開催します

十勝管内の４つの相談センターと法テラス釧路が合同で仕事や生活、家族関係など、多様な悩みごとに一括して対応する相談会を行います。
※相談無料、予約不要、秘密厳守

●日　　時
３月17日（土）　13時00分～16時00分
※最終受付15時30分

●場　　所
帯広市西４条南13丁目１
とかちプラザ４階　講習室401

●対 象 者
十勝管内にお住まいの方

●問い合せ
とかち生活あんしんセンター
☎66－7112

## 就労支援に関する巡回相談会を開催

十勝障害者就業・生活支援センターだいちでは、平成19年より地域にいても相談ができる体制づくりの一環として、就労支援に関する巡回相談会を行っています。
『仕事を探したいけど、何ができるかわからない』
『仕事をする前に自信をつけたい』
『仕事をしているけれど、悩んでいることがある』
など、ご本人・ご家族や企業の方々を対象とした相談会となります。
　今まではどこにも相談したことがないという場合でも安心してご相談ください。
　なお、個別相談となりますので予約が必要となります。

●日　　時
２月26日（月）　11時00分～14時00分
※相談時間は希望に合わせ調整します。
※必要に応じて役場担当者の方と共同で相談対応させていただく場合があります。

●場　　所
大樹町高齢者保健福祉推進センター「らいふ」

　上記の日程で難しい場合には、別日程を検討することができますのでお問い合せください。
　当日は14時00分より就労支援に関するセミナーと情報交換会も合わせて開催しますので、そちらへのご参加もお待ちしております。
　セミナーの内容については、決まり次第、当センターホームページに掲載致します。

●問い合せ・申し込み
十勝障害者就業・生活支援センターだいち
☎24－8989

## 子どもが安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子さんにスマートフォンを利用させる場合、保護者の方は次の点に注意してください。

◆適切にインターネットを利用させる
ＳＮＳを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、殺害するという事件も発生しています。トラブルや事件に巻き込まれないよう、スマートフォンの使い方などインターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身に付けることが重要です。

◆家庭のルールを作る
適切な生活習慣が身に付くように家庭内で話し合って我が家のルールを作りましょう。「利用時間は夜９時まで」など、ルールは具体的に決めましょう。

◆「フィルタリング」などを設定する
フィルタリングは、知識が十分でない子どもが、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないように制限する機能です。子どもたちが事件や事故に巻き込まれないためにフィルタリングを必ず設定してください。

　実際に起きたトラブル事案をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（平成29年度版）」として取りまとめたものを総務省ホームページより閲覧することが可能です。ぜひご活用ください。

●問い合せ
総務省北海道総合通信局
情報通信部電気通信事業所
☎（011）709－2311

# 募集

## 「スクールガード」を募集

近年、不審者による児童・生徒への犯罪などが問題になっており、学校と家庭や地域が連携して学校周辺および通学路などの安全を確保する取り組みが必要になっています。
　村教育委員会では、平成20年度から地域のみなさんのボランティアによる「スクールガード」活動を実施しています。

●スクールガードの役割
◆通学路のパトロール
◆危険箇所の早期発見
◆不審者に関する情報の収集

●巡回地区
学校や通学路近辺

●その他
帽子を支給します

●募集人数
若干名

●問い合せ
教育委員会事務局学校教育係
☎52－3171

## 「十勝圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員」を募集

北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、「十勝圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」を設置しています。
　このたび、地域づくり委員会において、道民のみなさんの意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、積極的にご応募ください。

●応募資格
次の要件をすべて満たすもの
①十勝総合振興局管内に居住する満20歳以上の方（平成30年４月１日現在）
②障がい保健福祉に幅広い見識と関心をもち、年数回開催する委員会に出席できる方
※国または地方公共団体の議員及び職員は応募できません。

●募集人数
「障がいのある方」　２名以内
「地域住民」　１名以内

●委員任期
委嘱の日（平成30年４月１日予定）から２年間

●応募期限
２月16日（金）まで

●問い合せ・応募先
十勝総合振興局保健環境部
☎26－9251

# 国民年金

## 特例追納制度が３月31日をもって終了します

平成27年４月１日より実施されている特例追納制度は平成30年３月31日に終了します。特例追納制度とは本来はさかのぼって納付することができなかった期間（最大10年分）の保険料を納付することができる制度です。サラリーマンの夫が退職した場合や妻自身の年収が増えた場合には国民年金の切替手続き（３号から１号）が必要ですが、その手続きが遅れたことにより、未納期間が発生した方が対象となります。保険料を納めれば、納付額に応じて老齢基礎年金の金額が増えますので、ぜひご利用ください。

●問い合せ
帯広年金事務所　☎25－8113

# 税

## 自動車税の住所変更をお忘れなく！

自動車税は、４月１日現在の登録に基づいて課税される税金です。
　引っ越しなどで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要となります。
◆住所が変わった（変更登録）
◆自動車を売買した（移転登録）
◆自動車を使用しなくなった（抹消登録）
※平成30年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、３月中に手続きをお願いします。
　変更登録が間に合わない場合には、札幌道税事務所自動車部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

●問い合せ
札幌道税事務所自動車部
☎011（746）1197
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/adress/index.htm

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Ｅメールなどでお寄せください。（ハガキは３カ月ごとに広報紙へ折込しています。ご利用ください）

# 更別農業高校ニュース

サッカー部活動報告

サッカー部主将
農業科3年　加藤　理久

私たちサッカー部は顧問の山岸先生と首藤先生の指導の下、活動しています。

私が1年生の時のサッカー部員は3年生3名でした。また、スクールバスの関係で放課後の練習は1時間程度しかできず、さらに週末や夏休み、冬休みなどの練習は交通費がかかるため参加できる部員も限られていました。他の学校とは比較にならないくらい練習環境は悪かったです。それでも1年生の時は池田高校と、2年生の時は広尾高校と合同チームを組み、大会に出場することができました。その間、少しずつ部員を増やしていき、3年生になった今年度は更別農業高校として高体連と選手権大会に参加することができました。結果は1点も取れず、いずれの大会とも1回戦敗退でしたが、現在の実力は出せたと思います。

少ない部員ながら一生懸命練習して大会に出場できたことが、一番の思い出になっています。

# 村長室だより NO.28

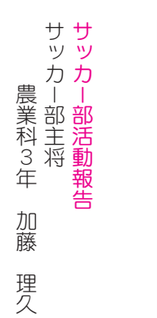

## 村民とともに歩む村づくり

### 「第6期更別村総合計画」策定元年！

本年は、平成28年度から策定作業を開始した「第6期更別村総合計画」策定元年にあたります。策定までの経過でありますが、平成28年9月に住民アンケートを実施、未来を担う中学生や村内の企業、各種団体にもアンケートをお願いしました。

また、昨年2月には参加者の公募による初めてのワークショップを実施し、参加者から貴重な意見や提言をいただきました。さらに、11月にまとまった計画案をホームページ上に公表し、村民のみなさんによるパブリックコメント（意見募集）を行ってまいりました。

本当に多くの村民・団体のみなさんからのご意見やご提言をいただくとともに、総合計画を審議する「夢大地さらべつ推進委員会」のみなさん、更別村村議会議員のみなさんからの慎重なご審議・ご意見などもいただきました。

村におきましては、庁舎内に課長職による策定委員会を設置し、制度設計・財政シュミレーションなど、行政としての検討・協議を重ねてまいりました。

このような経過を経まして、昨年12月の定例議会におきまして、今後10年間の村づくりの指針である第6期総合計画のご承認をいただいたところであります。

### 「住みたい　住み続けたいまち　ともにつくろう　みんなの夢大地」

現在実施している行政区懇談会において、「平成30年度の主な事業予定」とともに「第6期更別村総合計画」の概要について説明をさせていただいております。

村民のみなさんからの貴重なご意見・ご要望につきましては、次回の「村長室だより」でご紹介させていただきたいと考えています。

### 今年も豊かで持続可能な村づくりに邁進！

私も村長としての任期最終年であります。先に掲げた政策の確実な実行、自らの信条である「子どもからお年寄りまで笑顔と笑い声があふれ、一人ひとりが輝く村」をモットーに「住みたい村・住み続けたい村」「働ける村」「訪れたい村」の三本柱のもと「豊かさと幸せの共有」「情報と意識の共有」を目指し、住民が主人公の村づくりに今年も職員一丸となって邁進していく決意であります。

尊敬する米沢藩主、上杉鷹山の「成せばなる、成さねばならぬは何事も、成らぬは、人の成さぬなり！」を胸に、成すべきときは今！との固い決意のもと第6期総合計画策定元年の力強いスタートを切りたいと思っています。引き続き村民のみなさんの村政推進へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

**～子どもからお年寄りまで**
**笑顔と笑い声があふれ、**
**一人ひとりが輝く村～**



各課・施設の電話／メールアドレス
→ 教育委員会　☎52－3171　✉kyoui@sarabetsu.jp
→ 子育て応援課　☎53－3700　✉kosodate@sarabetsu.jp

# 更別村 地域おこし協力隊がゆく

地域おこし協力隊メンバー

稗田 千穂隊員

川口 達也隊員

松永　大隊員

今月のミッション

**ふるさと館ってどんなところ？**

## 地域おこし協力隊の勤務地 ふるさと館の施設を紹介！

ふるさと館は基幹産業である農業の研修施設をベースに多目的に利用できる施設として、村が開村50周年を迎えた平成９年にオープンしました。

情報研修室や会議室はもちろん、屋内外にステージを構えており、国際トラクターBAMBAやさらべつ大収穫祭などの会場としても使用されています。

郷土芸能練習室では、さらべつかしわ太鼓の練習も盛んに行われ、ドン！ドン！と迫力ある音が響き、屋内広場ではテニスや野球、サッカーなどの練習に利用されています。

また、食品加工研修室もあり、スモークマシーンやスタッファー（腸詰機）、真空包装機、ホイロ付きオーブンなどが完備され、スモークやパン、あんこ作りなどに利用されています。定期的にチーズやパン、お菓子作りの講座も開かれており、申し込みはすぐに埋まってしまうほどです。

ふるさと館は、村内外を問わず、個人や団体での使用が可能です。利用時間は９時～22時（情報研修室・食品加工室は17時）です。スポーツや食品加工の場として是非ご利用ください！

## 山角正和さん（更別東区）が叙勲を受章

更別東区の山角正和さんが永きにわたり村議会議員などとして尽力した功績が認められ、旭日単光章の叙勲を受章されました。

山角さんは昭和50年から昭和62年までの３期12年にわたり村議会議員として尽力。ほかにも農業委員や国保運営協議会委員などとしても地域の発展に寄与されました。

伝達式は12月27日に自宅で行われ、十勝総合振興局の坂部浩明副局長から叙勲が手渡されました。

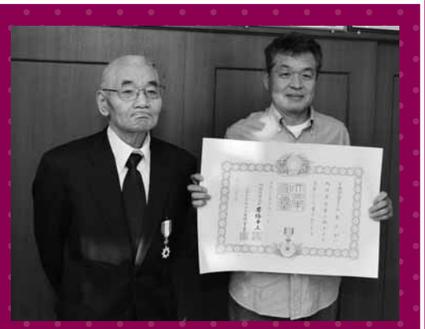

## 農村環境改善センター 図書室 今月のおすすめ本

**そもそも、何を話せばいいかわからない人のための雑談術**
櫻井　弘／著

今日からできる雑談力トレーニングが充実。今まで会話が続かず、困っていた方必見の一冊！

**ロボットの歴史を作ったロボット100**
アナ・マトロニック／著

懐かしのロボットから、最新のロボットまで！人類の友として、敵として、助手として、あの活躍したロボットが勢揃い！

**ホワット・イズ・ディス？むずかしいことをシンプルに言ってみた**
ランドール・マンローほか／著

あなたが言葉でしか知らないものごとは、実はこんな風にできていた！ベストセラー『ホワット・イフ？』著者による世界のトリセツ。

各課・施設の電話／メールアドレス
→ とかち広域消防事務組合更別消防署　☎52－2201　✉syoubou@sarabetsu.jp
→ ふるさと館　☎52－2211　✉furusato@sarabetsu.jp

## 戸籍の窓口

希望者のみ掲載

### 誕生おめでとう

鈴木　絢　ちゃん
俊輔・愛（緑　町）

髙橋　莉央奈ちゃん
直人・瑛子（東　栄　区）

髙木　逢生ちゃん
徹・いく子（柏　町）

安村　雨留壮くん
英樹・直美（南更別区）

池田　侑里ちゃん
嘉峰・加奈子（上更別南区）

福田　朔良くん
隆太・遥香（上更別南区）

小椋　優輝くん
孔明・絢子（勢雄区）

### お悔やみ申し上げます

清和　アイ子さん　94歳
（柏　町）

髙田　きくゑさん　90歳
（上更別南区）

宮西　しげさん　88歳
（錦　町）

宍戸　登志子さん　83歳
（勢雄区）

髙下　豊子さん　80歳
（錦　町）

小島　滿子さん　76歳
（若葉町）

嶋田　進さん　71歳
（曙　町）

日光　マサ子さん　70歳
（昭和区）

## 人のうごき

■人　口
3,235人（＋1人）【内外国人5人】
男1,601人（＋2人）
【内外国人2人】
女1,634人（－1人）
【内外国人3人】

■世帯数
1,331世帯（＋2）
【内外国人1世帯】

※1月1日現在。（　）内は前月比。

林　燈矢くん
平成29年2月8日生
更別区

いつもニコニコの燈矢♡３番目は何をしても可愛い♡ねえねとにいにとたくさん遊んで、大きくなってね！

和哉・愛

## Sports

### 12/17 行政区対抗バスケットボール大会

●優勝　更別区
●2位　若葉町
●3位　更別東区
●得点王
【男子】
大田　蒼士（勢雄区）
【女子】
阿部　明梨（更別東区）
●フリースロー優勝
松永　大（新栄町）

## アトリ絵

花園町
髙橋　紗弥花さん

## 中央中に『本のおじさん』が来校

平成21年度から毎月更別中央中学校へ『科学雑誌Newton』を寄贈している太田栄枝さんが来校し、本が置いてある図書室や実際に手に取る生徒の姿を拝見しました。

太田さんは更別出身で現在は帯広市に在住。「生まれ育った村からいつかノーベル賞を」と夢見て大切に保管していた『科学雑誌Newton』を寄贈し、現在でも毎月始めに寄贈しています。

最初の寄贈以来の来校となった太田さんは「この本をきっかけに子どもたちが科学に興味を持ってくれたら」と笑顔で話してくれました。

## 表紙の風景

1月20日（土）、村民スケートリンクで第38回南十勝児童生徒スピードスケート記録を作る会更別大会が開催され、南十勝の小学校に通う児童など約140名が参加しました。

参加した子どもたちは、優勝や自己ベストの更新を目指し全力で滑走。最後まであきらめず滑り切る姿が見られました。

広報さらべつ　2月号
Public Relations Sarabetsu 2018 vol.665
Sarabetsu
平成30年2月13日発行（vol.665）
更別村役場　住民生活課
〒089－1595
北海道河西郡更別村字更別
南1線93番地
☎0155(52)2111（代表）　FAX0155(52)2812
ホームページ　http://www.sarabetsu.jp/
Eメール（代表）jyuumin@sarabetsu.jp